



広
報

朝来

あ
さ
ご

5月

2012 May
No.86

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



竹田駅前の決戦！！

4月8日、「わだやま竹田」お城まつり

今月の主な内容

- 平成 24 年度朝来市の教育..... 2
- 市政フラッシュ
- ／我がまち朝来再発見..... 6
- まちのわだい..... 8
- 情報掲示板..... 10
- 人いきいき／新あさご百景
- ／こんなことあったで..... 20

平成24年度 朝来市の 教育

市教育委員会は、教育・郷育・共育による心豊かな「朝来っ子」づくりを推進するため、平成24年度の教育方針を策定しました。これは、平成22年10月に策定した朝来市教育振興基本計画（あさご夢・学びプラン）の具現化に向けたもので、特に次のことに力を入れます。

- 学校園評価や全国学力・学習状況調査から、学校や子どもの実態を客観的に把握し、工夫や改善に努めます。
- 教育機器を活用した学習を推進します。
- 「算数・数学」「国語」「外国語活動（英語）」において小・中学校交流を実践します。
- 問題行動ゼロ・不登校ゼロをめざします。

教育

国際社会に対応する頼もしい次世代を育てるために、信頼される学校園の教育を確立します。



専門性が発揮できる学校園教育の充実を図ります。

一貫
一貫性のある教育を実現させ、確かな学力を培います。



電子黒板を使用した授業

郷育

家庭・地域の教育力の向上をめざし、協力・支援体制を構築します。



家庭
家庭の教育力の向上をめざし支援体制を構築します。



東河こども園

共育

地域での学習環境の充実を図るとともに、郷土の魅力を生かした文化・スポーツ活動を促進することにより、生涯学習の基盤をつくります。



郷土歴史
地域の歴史文化遺産を保存・活用し、継承に努めます。



大蔵小学校「春の遠足」

- 教師や児童生徒の外国への派遣と受け入れ事業を推進します。
- コミュニティ・スクール事業の研究を進め、保護者や地域の方を講師に迎える協働授業を進めます。
- 耐震化率100%まであと3校となつている学校の耐震化工事と学校の大規模改修工事を計画的に進めます。

- 安全で安心できる学校給食の提供をめざし、学校給食センターの整備を計画的に進めます。
- 認定こども園が中核となり地域や家庭と一体となつた子育て支援を実施するため、こども園施設の整備を計画的に進めます。

- 教育の基盤は家庭にあるとし、保護者への子育て支援が行えるよう環境整備をしたり、保育料軽減措置を継続したりします。

- 地域の一員であるとの自覚と郷土を愛する心を育てます。
- 正しい人権意識の高揚を図り、人権文化の定着に努めます。
- 粘り強く挑戦していく心身をつくるため持久力の向上に努めます。
- 多くの偉人を輩出した地であることを認識させ、芸術・文化に触れる機会を充実させます。

- 朝来市少年少女オーケストラの活動を充実させます。
- 小学校3・4年生で活用する社会科学副読本を改訂し、朝来市を誇りに思うふるさと教育を進めます。
- 文化的景観を大切にし、文化財を活用したまちづくりを促進します。

- 問い合わせ先
市教育委員会学校教育課
☎67712115
※詳細は市HP 教育委員会のサイトに掲載しています。

体験
体験活動などを通じて、生きる力を培います。



子育て学習センター

オープン
学校園と地域の結びつきを深めます。



岩津ネギの植え付け体験

安全安心
安全で教育効果の高い環境をつくれます。



救命講習会

青少年育成
郷土を愛し、地域を大切にする青少年を育てます。



屋台について説明を受ける児童



糸井の大カツラを目指した遠足

生涯学習
生涯学習社会の基盤をつくります。



料理教室

文化・スポーツ
郷土の魅力を生かした文化・スポーツ活動を展開します。



あさGO!! 体操講習会

平成23年度

学校評価

市内小・中学校は、毎年、学校教育法施行規則に基づき、自己評価と関係者評価を行い、市教育委員会にその結果を報告しています。これは、PDCAサイクルによる課題解決と改善を目的としており、平成24年度は、よりよい教育をめざします。

今回、各学校から提出のあった自己評価と学校の関係者評価を抜粋してお知らせします。詳細な評価結果は、各学校の学校便りやホームページで確認してください。

DO (実行)



PLAN (立案)

市内各小・中学校の教職員による自己点検と自己評価を抜粋して紹介します。

小…小学校、中…中学校

教育課程

小 電子黒板やICTの有効活用を図る。

小 授業後、児童に自己評価させ、指導内容・指導方法の工夫改善を図る。

中 家庭と連携し基本的な学習習慣の型を創り上げる。

中 道徳の時間を中心に「人間としての生き方」について考えさせる機会を設定する。

開かれた学校づくり

小 地域の教育力の掘り起こしを積極的に行う。

中 「開かれた学校」をめざし、保護者や地域からの教育活動への参画を計画する。

体験活動の充実

小 自然学校や体験学習など、地域の人材を積極的に生かす。

中 トライやる・ウィークでの新しい事業所の開拓を協議検討する。

人権教育

小 人権標語の応募、人権作文の朗読放送、ライフスキル学習など、人権意識の高揚に努める。

小 一人ひとりを大切にした学級経営に努める。

中 日常的に人をいたわる、攻撃しない、共に向上しようとする意識の醸成を図る。

特色ある教育

小 地域講師による各学年での学習や全校生への指導を取り入れる。

小 ふるさと教育を学校の特色にする。

小 子どもたちが夢を抱く活動を全職員で進めていく。

中 「あさご学び実践事業」や「あさご夢応援事業」を通して、学力の向上や授業改善を図ったり、「夢」をテーマにプロの演奏家や活動家を招いたり、生徒の心にふれる事業を開催する。

危機管理体制の整備

小 子どもたちが自ら自分の命と安全を守る気持ちを育てる。

中 全教職員と全校生がAEDと心肺蘇生法の講習を受け、修了証を取得する。

防災教育

小 震災から得た教訓を訓練や講話で生かす。

中 兵庫の震災経験を風化させない取り組みを続ける。

生徒指導

小 学級の中で人間関係をしっかりと見つめる。

小 定期的な生活アンケートを実施し、実態を把握する。

中 生徒に毎週「ふり返りカード」の記入をさせ、心の悩みの早期発見・早期対応に取り組む。

中 不登校・問題行動への予防的な取り組みの充実を図る。



あさごっこ子悩み相談センター
市教育委員会は、市内の
学校園に通う子どもたちや
その保護者を対象に悩み相
談窓口を開設しています。
お気軽に問い合わせくださ
い。

☎ 67712115
(学校教育課内)

CHECK (点検・評価)

地域の有識者やPTA代表などによる各学校に対する評価を抜粋して紹介します。

教育課程

授業を工夫し、子どもたちに分かる授業をめざしていることはとてもよい。今後子どもたちの学習意欲を高める授業をしてほしい。

課題教育

昔は、大きい子が小さい子の面倒を見ながら連れてくるという関係があったが、現在、なかなかそのような人間関係作りができにくくなっている。学校では縦割班集団での活動を充実して人間関係作り、集団作りを今後も充実させてほしい。

防災教育

防災教育は、年々重要になってきている。学校での訓練も引き続き取り組んでほしい。

危機管理体制の整備

危機管理は、いろいろな場面を想定しての訓練が必要である。より計画的、継続的な防犯訓練の実施、マニュアルの点検と改善をお願いしたい。

開かれた学校づくり

学校便り、学級通信はよく出してもらっており、学校の様子がよく分かる。学校に興味心を持ってもらうには、学校からの情報発信と保護者や地域の人が学校に足を運んで、子どもたちの様子を見ることが大切である。

生徒指導

基本的な生活習慣など、各家庭の指導に差がある。「家庭ですべきことは家庭で」ということを徹底して伝えることも大切である。

人権教育

インターネットの危険性は、学校の指導だけでなく、家庭でも指導していけるよう家庭への啓発が重要である。人権教育は小学校の中心課題として取り組んでほしい。

道徳教育

兵庫県版副読本を使って授業がなされた。地域教材もあり、使い込んで行けば、より深い道徳の授業となると期待する。

特色ある教育

諸活動を通して、朝来市の将来を考える生徒を育ててほしい。但馬特有の人間味(やさしさ)を大切に、いかに特色ある取り組みを行うかが問われている。

ACTION (改善)

平成23年度に把握した課題を改善するため、平成24年度教育目標のもと、よりよい教育の実現のため全力で取り組みます。

市政フラッシュ

地域消防力のさらなる向上を誓う

市消防団は4月1日、和田山ジュピターホールで朝来市消防大会を開催しました。

これは、消防意識の高揚や団結、活性化を図るため毎年開催されているものです。式では団員任命や新入団員の宣誓の後、石原団長が「市民の期待に応えられるよう技術の習得はもちろん、各分団における結束を更に高め、消防力の充実・強化に繋げてください」と団員に訓示。その後、消防活動などに功績のあった団員や家族に表彰状や感謝状が伝達されました。



消防庁長官表彰として表彰旗が伝達されました

山元町を引き続き支援します

市は、宮城県亘理郡山元町の復興を支援するため、4月1日から平成25年3月31日までの1年間、現地に職員を派遣します。3月30日、市役所で辞令が交付され、多次市長は「山元町はまだまだ復興の最中。朝来市に対する期待に応えていただき、復興の力になつてほしい」と激励しました。

また、4月2日、山元町で行われた辞令交付式において、派遣職員が、枚田小学校・和田山幼稚園PTA、和田山町傷痍軍人妻の会、映画『エクレール』お菓子



齋藤山元町長(右)へ義援金を手渡す山本主幹

放浪記』朝来市上映推進委員会から預かった義援金を山元町長へ手渡しました。

我がまち朝来 再発見

第54回

但馬の王を支えた古墳たち

はるか古代、但馬を支えた王たちが居住し活躍した「朝来」。その証拠となるものとして、朝来市域に存在する前方後円墳などの大規模古墳の存在がわたしたちに語りかけています。但馬を支えた最初の「王」は、城ノ山古墳(和田山町東谷)に葬られた人物。今から約1600年前の4世紀後半の時代にさかのぼります。城ノ山古墳は王墓の中ではあまり大きな古墳ではありませんが、それでも直径36mの円墳です。東西方向に長軸を置いた埋葬施設は、板を組み合わせた箱形をした木棺。3つの部屋に分けられた棺内の

真ん中の部屋に遺体が埋葬され、その遺体の周囲に立派な副葬品が供えられていました。注目されるのは三角縁神獸鏡をはじめとする銅鏡が6面も供えられていたこと。ところが城ノ山古墳に葬られた被葬者は三角縁神獸鏡でない縁の平らな鏡(以下、平縁と称します)を重視していたようで頭の近くに供えられ、三角縁神獸鏡は足元に置いていました。三角縁神獸鏡という鏡は中国「魏」の時代に鑄造された鏡で、当時の大和の大王から服属を誓った証として各地の王に配られた一種の宝物として考えられています。城ノ山古墳に葬られた被葬者も大和から授かったものと考えられます。このような、埋葬施設の形や副葬品の内容から、城ノ山古墳の被葬者像は大和の大王と「よしみを通じ」ながら、



城ノ山古墳の埋葬施設

竹田の城下町に2店舗がオープン

市と市商工会は、竹田の城下町の街並みを活かした地域活性化を目的に、空家を活用したチャレンジショップの出店者を募集していました。このたび、町屋カフェ「竹田町屋 寺子屋」の



町屋カフェ 竹田町屋 寺子屋

出店が決定し、4月8日に開店しました。

また、市内の空家・空き店舗を利用して出店に対する補助事業を活用し、お好み焼き屋「寿限無」も4月5日に開店しました。



お好み焼き屋 寿限無(じゅげむ)

ちやすりん、朝来市のPRをよろしく!!

市は4月2日、市役所農業研修センターで辞令交付式を行い、市のマスコットキャラクター「ちやすりん」にも辞令を交付しました。

ちやすりんの所属は、産業経済部観光交流課。多次市長が「朝来市のPRをお願いします」と激励すると、ちやすりんは元気いっぱい動きで応えていました。今後、各部に「ちやすりん」担当を設置し、各部署が行うイベントでの活用や、多くの市民に利用していただくよう計画しています。



辞令を受け取るちやすりに大きな拍手が送られました。

地域や但馬を治めていたことが分かります。ただ、最近までの発掘調査から、地域を治めていたのは但馬の王だけではなかったことがわかってきました。それは、城ノ山古墳の埋葬施設の形式や副葬品に共通する内容の古墳が発見されたことによります。

城ノ山古墳の埋葬施設に類似する例としてまず挙げられるのは、筒江中山23号墳(和田山町筒江)です。丘陵の頂上部を利用してつくられたこの古墳の中心に据えられた木棺も、城ノ山古墳と同様に板を組み合わせた箱形のもの。棺内も部屋を四つに区画され、中心部には平縁の銅鏡が一面副葬されていました。

その他に、棺内を分割するという行為において共通する事例として、馬場19号墳(山東町柿坪)があります。遺体が埋



馬場 19号墳の埋葬施設



馬場 19号墳銅鏡出土状況

葬されていた主室を中心とするの両側に副室を設け、三室構造としているもので、主室からは平縁の銅鏡が納められていました。鏡の形式は「方格規矩鳥文鏡」と呼ばれるもので、城ノ山古墳から出土した鏡の形式と同じものです。平縁の銅鏡とは中国の「漢」の時代に製造されたもので、三角縁神獣鏡よりも古いものなのです。また「手ずれ」と呼ばれる摩擦痕が見られることも共通する要素です。要するに大切に使い込まれていたこの銅鏡は、数世代にわたって伝えられてきた「宝器」であり、地域を治める人物のシンボルともいえます。

※現在、筒江中山23号墳と馬場19号墳は、ともに発掘調査後の開発行為により消滅しています。

(市教育委員会社会教育課)

朝来発!!

まちのわだい

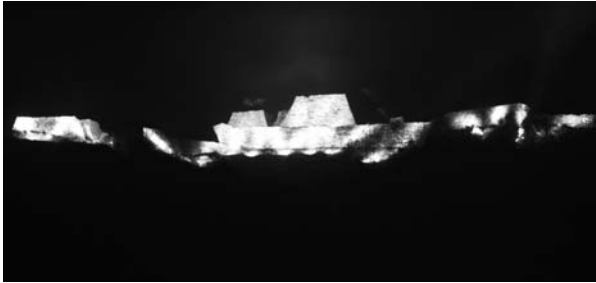
まちのイベントや地域の問題をお届けします

竹田「わだやま」お城まつり2022年ぶりのライトアップ

4月8日、竹田地区一帯で第13回「わだやま竹田」お城まつりが行われました。

餅まきや大道芸、スタンブラリーや民家を開放して五月人形等が展示されるなど、様々な催しが行われ、終日多くの人でにぎわいました。

今回の祭りでは、3年ぶりに武者行列が復活。手作りの甲冑に身を包んだ約100人の「武士」は赤松軍と山名軍に分かれ、ゆつくりと城下町を練り歩いていました。南北に分かれ、行進を続けた両軍は、竹田駅前に対峙。ほら貝の音を合図に、迫力のあ



4月8日から15日まで行われた竹田城跡のライトアップ

右：竹田駅前の合戦
中央：武者行列
左：武者行列に拍手をおくる市民



る「竹田駅前の合戦」が繰り広げられました。

また、まつり終了後の19時から行われた、市商工会による竹田城跡のライトアップ。城跡が暗闇に浮かび上がると、大きな歓声が起こっていました。

大蔵小の百年桜 引越しと樹勢回復を祝う

大蔵小学校にある「百年桜」の樹勢回復と移植を記念し、4月12日、同小学校グラウンドで同小6年生や関係者が参加し、記念式典が開催されました。

「百年桜」は、樹齢1000年を

超えるといわれるソメイヨシノ。平成22年から樹木医の宮田和男さんの指導のもと、樹勢回復に向けた取り組みが始まり、今年3月1日、(社)国土緑化推進機構の「緑と水の森林基金」事業を活用し、移植作業が行われました。

式典で井本佳和さん(同小6年)は「ずっと昔から大蔵小学校のみんなを見守ってくれている百年桜のことを下級生に教えて守っていききたいです」と話していました。



百年桜の下であいさつをする井本さん

粟鹿の名所を巡るウォーキング

3月20日、粟鹿地域自治協議会は「あわが悠久の里ふるさと巡り」を行いました。

当日は地域内外の子どもから高齢者まで70人の参加のもと、粟鹿神社、日下邸、西谷地藏、當勝神社、鹿園寺、山東アウトドアビレッジなどを半日かけて散策。地元の人にとっても新たな発見が多くあり、楽しいひとときを過ごしていました。参加者は「今回のコースになかった名所を是非巡りたい」と次回の開催を期待していました。



粟鹿神社に集まる参加者

皆さんの周りの身近な出来事や話題をお知らせください。 市役所情報政策課 ☎ 672-6116



応援を力に変えてトロッコを引く参加者

4月15日、生野銀山で第12回へいくろう祭りが行われました。クイズ大会や餅まき、新町区屋台の練り込みなど色々なイベントが行われる中、最も注目を集めたのは「全日本トロッコ・力自慢選手権」。小中学生と女性は約500キ、男性は1トの重さのトロッコをロープで手繰り寄せ、何メートル動かせるかを競っていました。レールは段々と上り坂に。苦戦する選手に「がんばれ！もうちょっと！」と大きな声援がかけられていました。

銀山に春の訪れを告げる「へいくろう祭り」

初期消火に対して消防長感謝状を贈呈

火災の初期消火などに対する功績をたたえ、3月28日、市消防本部で山田卓己消防長から田中英夫さん(法興寺区)と石田美恵子さん(同)に感謝状が贈呈されました。

3月16日、和田山町法興寺区内で発生した建物火災において、いち早く現場に駆けつけ、的確な初期消火と119番通報を行い、被害を最小限に食い止めた。二人は「お年寄りが住んでいるので、普段から気にしていたことがよかった。大事になら



感謝状を手にする田中さん(左)と石田さん

ずに済んでよかった」と話していました。

小中学生の功績をたたえ「ちやすりん賞」を贈呈

市は、小・中学校におけるスポーツ、文化活動で優秀な成績を収め、市の名声を高めた次の皆さんに功績者表彰(ちやすりん賞)の贈呈を行いました。



- 3月27日
 - 全日本スノーボード選手権大会 コース男子の部 優勝
 - 藤本 雅史さん(生野中3年)
 - 県中学校総体ソフトテニス大会 個人戦 優勝
 - 川見 桃子さん(和田山中3年)
 - 福伊 由花さん(和田山中3年)
 - 県中学校新人ソフトテニス大会 個人戦 優勝
 - 笠垣 結香さん(和田山中1年)
 - 津本く美さん(和田山中1年)
- 3月26日
 - 近畿中学校総体ソフトテニス大会 団体戦 準優勝
 - 県中学校総体ソフトテニス大会、県中学校新人ソフトテニス大会 団体戦 優勝
 - 和田山中女子ソフトテニス部
 - 県中学校新人バスケットボール大会 優勝
 - 梁瀬中女子バスケットボール部
 - 第57回青少年読書感想文全国コンクール入選、第57回青少年読書感想文兵庫県コンクール知事賞
 - 松島 伊吹さん(山口小2年)
 - 交通安全ファミリー作文コンクール 佳作
 - 梶原 大希さん(梁瀬小6年)
 - 全国中学校「防火・防災作文コンクール」県代表
 - 足立 伊吹さん(生野中2年)

※受賞は平成23年度で、学校・学年は受賞当時のものです。

情報掲示板

献血にご協力お願いします

5月の献血日程

| 月 日 | 会 場 | 受 付 時 間 |
|----------|----------|--------------------|
| 5月20日(日) | 生野メインホール | 10時～11時30分、13時～15時 |
| 5月21日(月) | 東河地区市民会館 | 9時30分～11時30分 |
| | 糸井地区市民会館 | 13時30分～15時 |

■問い合わせ先 市役所健康課 ☎ 672-5269

市役所本庁 ☎ 079-672-3301
 生野支所 ☎ 079-679-2240
 山東支所 ☎ 079-676-2080
 朝来支所 ☎ 079-677-1165

お知らせ



人権擁護委員の交代

人権擁護委員の鶴伸子さん(竹田中町)が3月31日付で退任し、新たに中村富美子さん(秋葉台4区)が4月1日付で就任しました。鶴さんは、平成15年4月1日から3期9年間の永きにわたり市民の人権擁護と人権思想の普及高揚に務めた功績が認められ、法務大臣から感謝状が授与されました。



中村富美子さん



鶴伸子さん

▽問い合わせ先
 市役所人権推進課
 ☎ 672-6122

民生委員・児童委員、福祉委員、民生・児童協力委員の交代

4月1日付で、民生委員・児童委員、福祉委員、民生・児童協力委員が交代されました。民生委員・児童委員 中区・東和田区 新 須磨芳幸さん 旧 欠員 八代区 新 谷元春美さん 旧 花田智英子さん 福祉委員 向大道区 新 小山雅子さん 旧 小山絹代さん 民生・児童協力委員 神子畑区 新 笠波鏡子さん 旧 芦田美枝子さん

▽問い合わせ先
 市役所社会福祉課
 ☎ 672-6123

脳の元気度チェック

普段から自分の脳の元気度を知り、生活を振り返ることは元気で

第71回 国保のひろば

《福祉医療の所得制限判定方法の一部改正について》

福祉医療(乳幼児等医療・こども医療・重度障害者医療・高齢重度障害者医療)の所得制限判定方法の一部が改正されます。現在は、所得制限対象者(乳幼児等の場合は両親、障害者の場合は本人・配偶者・扶養義務者)それぞれで市民税所得割額が23万5千円を超えているかを確認していますが、7月の更新からは、対象者の市民税所得割を合計して23万5千円を超えるかで判定を行います。

| 例 | 税額 | 合計 | 現行 | 変更後 |
|-------|------------------|------|-----------------|------------------|
| (乳幼児) | 父 23万円 母 20万円 | 43万円 | 23万円判定 →助成対象 | 43万円判定 →助成対象外 |

これまで助成対象であった人でも、平成24年7月以降、助成対象外となる場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

■問い合わせ先 市役所市民課 ☎ 672-6120

成人歯科検診

長生きをする秘けつです。市役所健康課では、「脳の元気度チェック」を実施していますので、気軽に相談ください。▽日時・会場 毎月広報紙に掲載している「健康カレンダー」で確認ください。▽内容 脳の元気度のチェックと健康相談、血圧測定など。臨床心理士や保健師が相談に対応します。▽費用 無料

市役所健康課 ☎ 672-5269

▽申し込み・問い合わせ先 市は、歯周病予防・歯の喪失予防のため、成

児童福祉週間 5月5日(土)～11日(金)

～ニコニコは「なかよくしよう」の あいずだよ～



近年、子どもを取りまく環境は、親の世代と比べて大きく変化しています。そうしたなかで、子どもたちが健やかに育つことのできる環境をつくることは、すべての大人の役割です。家庭や学校だけでなく、地域や企業など社会全体で、子どもをはぐくむ環境づくりを考えましょう。

■問い合わせ先 市役所社会福祉課 ☎ 672-6123

※このページと次ページの最下段に掲載する広告を募集しています。詳しくは情報政策課(☎ 672-6116)へ

5月の税

固定資産税(1期)

納期 5月31日(木)まで



自動車税の納期限は5月31日(木)です

納税はお近くの銀行・農協などの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局(原則、近畿2府4県内)、兵庫県指定のコンビニエンスストア(全国の店舗)または県税事務所まで5月31日(木)までにお忘れなく!

■問い合わせ先 県民局県税事務所 ☎ 0796 - 26 - 3628

若者サポートステーションは、若年未就労者の相談業務や就労自立に向けた支援を行っています。このたび、朝

若者就労・支援に関する無料相談会

▽申し込み・問い合わせ先
市役所健康課
☎ 672-15269

人歯科検診を実施しています。この機会にぜひ受診しましょう。
▽対象 平成24年度に満40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人
▽実施期間 平成24年5月12月
▽内容 問診、口腔内診査、保健指導
▽費用 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳：500円
70歳：2000円
▽申込方法 24年度健診受診申込書で申し込みをした人には案内を送付します。申し込みをしていない人は、市役所健康課に申し込みください。歯科検診票を送付します。各自で歯科医院に予約を取り、受診してください。
▽申し込み・問い合わせ先
市役所健康課
☎ 672-15269

来市で無料相談会が次の日程で開催されます。
▽日時 6月5日、8月7日、10月2日、12月4日、2月5日
いずれも13時~16時
要予約
▽場所 和田山公民館 第3学習室
▽問い合わせ先
労働若者サポートステーション豊岡
☎ 0796-34-6333

但馬夢シナリオ(第2期)

あなたが取り組んでいる夢や、但馬で実現したらいいなと思ふ夢：そんな夢とその実現に向けた道筋(但馬夢シナリオ)を募集します。地区や対象が限定されても結構です。どんどん応募ください。
▽応募方法 指定の応募様式により郵送又はメールにて応募ください。詳しくは、県民局ホームページをご覧ください。
<http://web.pref.hyogo.jp/tjk02/sinariorobo-syu2.html>

あなたを取り組んでいる夢や、但馬で実現したらいいなと思ふ夢：そんな夢とその実現に向けた道筋(但馬夢シナリオ)を募集します。地区や対象が限定されても結構です。どんどん応募ください。
▽応募方法 指定の応募様式により郵送又はメールにて応募ください。詳しくは、県民局ホームページをご覧ください。
<http://web.pref.hyogo.jp/tjk02/sinariorobo-syu2.html>



| | ① | ② |
|--------|-----------------|-----------------|
| 住宅の名称 | 枚田住宅 | 粟鹿住宅 |
| 場所 | 和田山町枚田 | 山東町早田 |
| 間取り | 3DK | 3DK |
| 家賃(月額) | 23,300円~34,700円 | 21,900円~32,600円 |
| 募集戸数 | 1戸 | 1戸 |

市営住宅入居者

市は、次の市営住宅の入居者を募集します。
▽申込受付期間 5月14日(月)~25日(金)
▽入居申込資格
・市町村税を滞納していない人
・現に同居し、又は同居しようとする親族がある人
・現在住宅に困窮していることが明らかでない人
・その者又は現に同居の親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する

▽応募締切 5月18日(金)まで
▽応募・問い合わせ先
但馬県民局県民協働室ビジョン課
☎ 0796-26-3615

暴力団員でないこと
・1か月当たりの所得(政令月収)が、15万8千円を超えない人
※政令月収(世帯全員の年間所得÷諸控除額)÷12
※申込資格の詳細などは、市役所都市開発課に確認いただくか、市ホームページをご覧ください。
▽申し込み・問い合わせ先
市役所都市開発課
☎ 672-6127

鳥獣害対策マイスター育成スクール(第4期生)

新しい狩猟者の確保と育成を目的に「鳥獣害対策マイスター育成スクール」を開校します。
6月から2月まで8日間程度の講習会(被害対策・資格取得等)に関する座学、実習などを行います。
※受講料無料
▽応募要件
・但馬地域に現住所があり、20歳からおおむね50歳以下
・狩猟免許を既に所持している、あるいは平成24年度に取得予定
・猟銃所持許可証を取

得済み、あるいは取得に意欲的である。
▽募集期間 5月31日(木)まで
▽応募・問い合わせ先
但馬県民局豊岡農林水産振興事務所
☎ 0796-26-3699

クマ出没予防対策モデル事業
但馬県民局では、集落全体でクマ出没予防対策に取り組む意欲と合意を有する事業実施主体を公募します。
▽応募要件
・規約等を有し、適切な事業執行と事業実施後の管理を行える団体
・集落全体で被害対策に取り組むことに、集落住民の合意形成が図られている
・但馬県民局内の集落
▽助成内容
クマ出没予防計画の策定、対策の実施に要する経費として、上限5万円を助成
▽募集期間 5月31日(木)まで
▽応募・問い合わせ先
但馬県民局豊岡農林水産振興事務所
☎ 0796-26-3699

クマ出没予防対策モデル事業

但馬県民局では、集落全体でクマ出没予防対策に取り組む意欲と合意を有する事業実施主体を公募します。
▽応募要件
・規約等を有し、適切な事業執行と事業実施後の管理を行える団体
・集落全体で被害対策に取り組むことに、集落住民の合意形成が図られている
・但馬県民局内の集落
▽助成内容
クマ出没予防計画の策定、対策の実施に要する経費として、上限5万円を助成
▽募集期間 5月31日(木)まで
▽応募・問い合わせ先
但馬県民局豊岡農林水産振興事務所
☎ 0796-26-3699

但馬県民局では、集落全体でクマ出没予防対策に取り組む意欲と合意を有する事業実施主体を公募します。
▽応募要件
・規約等を有し、適切な事業執行と事業実施後の管理を行える団体
・集落全体で被害対策に取り組むことに、集落住民の合意形成が図られている
・但馬県民局内の集落
▽助成内容
クマ出没予防計画の策定、対策の実施に要する経費として、上限5万円を助成
▽募集期間 5月31日(木)まで
▽応募・問い合わせ先
但馬県民局豊岡農林水産振興事務所
☎ 0796-26-3699

枚田岡会館がリニューアル

昭和51年3月に建設された枚田岡会館の老朽化に伴い、昨年11月から実施していた耐震補強・大規模改造工事が3月26日に完成しました。4月5日には竣工式典を開催しました。

■問い合わせ先 市役所人権推進課 ☎672-6122



市役所本庁 ☎079-672-3301
 生野支所 ☎079-679-2240
 山東支所 ☎079-676-2080
 朝来支所 ☎079-677-1165

校長先生・教頭先生の異動

転入・昇任・転任

- 前田由記夫 (豊岡市立日高西中学校長→生野小学校長)
- 松下 薫 (養父市立建屋小学校長→糸井小学校長)
- 岸岡 修 (新温泉町立浜坂東小学校長→大蔵小学校長)
- 武藤光政 (養父市立関宮中学校長→梁瀬中学校長)
- 小島正義 (養父市立宿南小学校教頭→中川小学校長)
- 岡本幸雄 (豊岡市立神美小学校教頭→中川小学校教頭)
- 安積 隆 (豊岡市立資母小学校教頭→山口小学校教頭)
- 丸山雅清 (豊岡市立豊岡南中学校主幹教諭→生野中学校教頭)
- 森田千鶴 (生野小学校長→竹田小学校長)

転出

- 村尾輝之 (竹田小学校長→梁瀬小学校長)
- 福本千歳 (中川小学校長→朝来中学校長)
- 木村一祥 (大蔵小学校長→養父市立建屋小学校長)
- 多田俊人 (朝来中学校長→豊岡市立日高東中学校長)

退職

- 室見邦男(糸井小学校長)
- 稲津直人(梁瀬小学校長)
- 青田 勉(梁瀬中学校長)
- 和田茂樹(中川小学校教頭)
- 木村 喜八郎(山口小学校教頭)
- 杉山敬三(生野中学校教頭)

朝来市いずみ会リーダ―養成講座受講生

食生活改善を中心に生涯を通じて健康づくりについて楽しく学ぶ講座を開催します。どなたでも参加できます。地域の健康づくりの輪を一緒に広めましょう。

▽開催日程

平成24年6月から平成25年3月までの毎月第1火曜日
 9時30分から
 ※開講日
 6月5日(火)
 市役所健康課

▽内容

栄養・食生活、運動など健康づくりについての講話と実習

▽費用

実習材料費、テキスト代など実費

▽申込期限

5月25日(金)

▽申し込み・問い合わせ先

市役所健康課
 ☎672-5269

初心者硬式テニス教室受講生

朝来市和田山硬式テニスクラブは、平成24年度硬式テニス教室受講生を募集します。

▽開催日時

5月11日

(金) 19時30分～21時30分
 全12回

▽開催場所

秋葉台テニスコート

▽対象

社会人

▽定員

無し

▽受講料

3千円
 ※希望者は保険料として別途1,850円

▽申込方法

初回教室開催日に秋葉台テニスコートに集合

▽申し込み・問い合わせ先

和田山公民館
 ☎672-0188

各種相談のご案内

時:日時 場:場所 問:問い合わせ 予:予約

人権相談(無料) 人権問題でお悩みの人の相談に応じます。

時 5月10日(木) 13時30分～15時
場 生野保健センター、和田山農業研修センター、山東老人福祉センター、朝来老人福祉保健センター
問 市役所人権推進課 ☎ 672 - 6122

女性のなやみ相談(無料) 夫婦・親子関係、DVやセクハラなど、女性が抱えるさまざまな悩みや問題などの相談に応じます。(予約制)

時 5月9日(水)12時30分～15時30分
場 アートほほえみ相談室(2階)
問・予 市役所人権推進課 ☎ 672 - 6122

行政相談(無料) 官公庁の仕事の苦情や意見・要望などの相談に応じます。

時 5月21日(月) 10時～11時30分
場 生野保健センター／和田山老人福祉センター／山東老人福祉センター／朝来老人福祉保健センター
問 市役所市民課 ☎ 672 - 6120

司法書士による法律相談会(無料) 司法書士が登記・相続・多重債務などの法律相談に応じます。(予約受付時間は平日9時～17時。相談無料。)

時 6月2日(土) 13時～16時
場 和田山ジュピターホール
問・予 兵庫県司法書士会但馬支部司法書士法律相談委員会 ☎ 676 - 3368

金融アドバイザーによる相談会(無料) 但馬地区金融アドバイザーが、中小企業の皆さんが抱えている金融の課題などの相談に応じます。

時 5月10日・17日・24日・31日(毎週木曜日)
場 市役所南庁舎
問 兵庫県保証協会 ☎ 0120 - 537 - 001

総合法律センター南たじま相談所 兵庫県弁護士会の弁護士が法律相談に応じます。(予約制。1回30分。相談料5,250円)

時 5月24日(木)13時～16時
場 和田山老人福祉センター
問・予 兵庫県弁護士会 ☎ 078 - 351 - 1233

ホール・美術館の催し ●詳細は各施設で確認してください



あさご芸術の森美術館 ☎670-4111 (休)水曜日、祝日の翌日
(水曜日が祝日の場合はその翌日)

密祐快展 「虚空を去来するもの-棺-」 期間:5月13日(日)まで
大畑幸恵展 マダラダマ 期間:4月28日(土)～6月3日(日)

入館料 大人500円/大学生・高校生300円/小中学生200円



和田山ジュピターホール ☎672-1000 (休)月曜日、祝日の翌日
(月曜日が祝日の場合その翌日)

渡部陽一 文化講演会 《全席指定》 公演日:5月20日(日)
/開演:14時/料金:1,000円 **前売券好評発売中**

一青窈 Tour 2012 "瞬き" 《全席指定》 公演日:6月29日(金)/開演:18時30分/料金:5,900円 **前売券好評発売中**



生野メインホール ☎679-4500 (休)月曜日、祝日の翌日

グラント・シュワートカルテットJAZZライブ 《全席指定》 公演日:7月20日(金)/開演:18時30分/料金:3,000円/前売券発売開始日:友の会5月12日(土)、一般5月17日(木)

ヒメハナ公園こどもまつり 5月5日10時～15時ごろ

ねんど細工や竹とんぼ作りに挑戦する「チャレンジ工房」や、公園内に隠されたカプセルを探す「お宝さがし」、飲食コーナーや大道芸など内容盛りだくさん。是非お越しください

■問い合わせ先 ヒメハナ公園 ☎ 676 - 4587 / 市役所山東支所地域振興課 ☎ 676 - 2080

5月は「赤十字運動月間」

赤十字は「人の命と尊厳を守る」ことを目的として、医療事業や献血をはじめ、国内外での地震や台風などによる被災者の救援活動など、幅広い分野で活動を行っています。赤十字の人道的な活動は、すべて皆さんからお寄せいただいた資金を財源として行っています。赤十字の活動についてご理解いただき、活動資金へのご協力をよろしくお願いします。

■問い合わせ先 市役所社会福祉課 ☎ 672 - 6123

「兵庫のじぎく債」を発行します

市は、兵庫県と朝来市を含む県内5市の共同で市場公募債「兵庫のじぎく債」を発行します。発行総額は30億円で、このうち朝来市分は3億円となっています。朝来市の発行分は、糸井・東河・竹田こども園の整備に活用されます。ぜひご購入ください。

なお、債券価格は金利変動などによって上下するため、満期前に途中売却する場合は、元本を割り込むことがあります。

発行日
5月25日(金)

満期日
平成29年5月25日
(5年満期一括償還)

利率
5月2日(水)に取り扱い金融機関などで公表されます。

利払い
年2回(5月25日、11月25日)

購入単位
10万円単位で、だれでも購入可能

募集期間
5月7日(月)から5月18日(金)まで

■取り扱い金融機関

三井住友銀行、みなと銀行、但馬銀行、池田泉州銀行、JA兵庫信連、播州信用金庫、但陽信用金庫、兵庫信用金庫、中兵庫信用金庫、大和証券、SMBC日興証券、野村證券、みずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、みずほインベスターズ証券、東海東京証券、コスモ証券、岡三証券、SMBCフレンド証券、丸三証券

■問い合わせ先
市役所財務課
☎67216117

麻疹風しん・二種混合を受けましょう

各予防接種の対象者は次のとおりです。体調の良いときに早めに接種しましょう。

対象者

- ・麻疹風しん2期：小学校就学前
- ・麻疹風しん3期：中学1年生
- ・麻疹風しん4期
…高校3年生に相当する年齢の者
- ・二種混合：小学6年生

※麻疹風しん予防接種3期・4期は、平成20年度～24年度の5年間の期限付きで接種機会が幼児期に1回のみ年齢に対し、2回目を接種し免疫を高め、麻疹・風しんの流行を減らすために実施するものです。今年度が最後の機会となりますので、忘れずに接種しましょう。

※麻疹風しん1期の対象は、1歳から2歳未満の児が対象です。

接種場所

市内指定医療機関

接種料金

無料(全額公費負担)

接種期間

平成25年3月31日まで



■問い合わせ先
市役所健康課
☎67215269

任意予防接種の費用助成について

市では、病気の発症や重症化を予防する次のワクチンの接種費用助成事業を行っています。

任意予防接種となりますので、かかりつけ医とよく相談し接種しましょう。

対象者

接種時に朝来市に住所を有し、次の年齢等に該当する人

- ・ヒブワクチン
…生後2か月～5歳未満
- ・小児用肺炎球菌ワクチン
…生後2か月～5歳未満
- ・子宮頸がん予防ワクチン
…中学1・2・3年生、高校1年生に相当する年齢の女子
- ・高校2年生に相当する年齢の女子で、平成24年3月末までに接種を開始している者

接種場所

市内指定医療機関

接種料金

無料(全額公費負担)

接種期間

平成25年3月31日まで

■問い合わせ先
市役所健康課
☎67215269

介護保険料が変わります

■問い合わせ先 市役所高年福祉課 ☎ 672 - 6124

朝来市介護保険制度は3年ごとに見直しを行っており、このたび、第5期（平成24～26年度）介護保険事業計画を策定し、下表のとおり介護保険料を改定しました。

介護保険料は、国の制度改正により高齢者が納める保険料の負担割合が介護給付費の20%から21%に引き上げられました。さらに介護報酬の改定や、介護保険施設の整備や介護サービスを利用する方の増加に伴う介護給付費の上昇も生じることから、県交付金の活用や朝来市の基金の取崩しなどにより、保険料の上昇を極力抑えました。その結果、第5期の保険料基準月額は第4期より320円の値上げとなり4,920円となりました。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■朝来市の第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料

単位:円

| 所得段階 | 段階別の基準内容 | 基準割合 | 月額 | 年額 |
|--------------|--|-------------|-------|---------|
| 第1段階 | 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯 | 基準額 × 0.5 | 2,460 | 29,520 |
| 第2段階 | 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下で、世帯全員が住民税非課税 | 基準額 × 0.5 | 2,460 | 29,520 |
| 第3段階 (特例) | 合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下で、世帯全員が住民税非課税 | 基準額 × 0.7 | 3,444 | 41,328 |
| 第3段階 | 合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超え、世帯全員が住民税非課税 | 基準額 × 0.75 | 3,690 | 44,280 |
| 第4段階 (特例) | 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下で、本人が住民税非課税 | 基準額 × 0.875 | 4,305 | 51,660 |
| 第4段階 | 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、本人が住民税非課税 | 基準額 | 4,920 | 59,040 |
| 第5段階 | 合計所得金額が190万円未満で、本人が住民税課税 | 基準額 × 1.25 | 6,150 | 73,800 |
| 第6段階 | 合計所得金額が190万円以上400万円未満で、本人が住民税課税 | 基準額 × 1.5 | 7,380 | 88,560 |
| 第7段階 | 合計所得金額が400万円以上で、本人が住民税課税 | 基準額 × 1.75 | 8,610 | 103,320 |

※参考 保険料基準月額…全国平均4,972円、兵庫県平均4,982円（厚生労働省統計値）
※朝来市第5期介護保険制度の概要パンフレットを6月に全戸配布する予定です。



朝来市男女共同参画通信
さくら通信

No.2 「男は仕事、女は家庭」って？

第二次大戦後の日本には、会社で働く父、家事や育児に専念する母という家庭が多くありました。「男は仕事、女は家庭」が当たり前と思われていた時代です。今の若い人たちには考えられない「古い」ことなのかも知れません。

結婚している女性が、社会人として男性と同じように責任を持って働くことになると、家庭でも男性が女性と同じように責任を持って家事や育児に関わっていくことは当然のことではないでしょうか？

女性の社会参加をさらに進めるためには、男性の理解と協力が不可欠です。「男は仕事、女は家庭」という考え方が古いと感じるあなた本当に女性の立場を理解できていますでしょうか？女性がフルタイムで働き、家に帰ってからは家事、育児を一人でこなすということ…女性が働くということを一緒に考えてみませんか。

■問い合わせ先
市役所人権推進課
☎ 672-6122

平成24年度は「固定資産の評価替え」の年です

■問い合わせ先
市役所税務課
☎ 672 - 6119

固定資産税は、毎年1月1日時点で、土地・家屋・償却資産を市内に所有する人が、その固定資産の価格を基に算定された税額を納める税金です。算定基礎となる評価額は3年ごとに適正な価格に見直します。今年度は評価替えの年で、今年度の評価額は、原則平成26年度まで据置となります。

税額の決め方

$$\text{課税標準額} \times \text{税率} 1.4\% = \text{税額}$$

■土地の課税標準額

- ①鑑定評価(※)の7割を目途に、固定資産評価基準に基づいて平成24年度評価額を算出します。
- ②その評価額に税負担の調整措置を行い課税標準額を算出します。
(住宅用地には税負担の軽減のための特例措置があります。)

※鑑定評価…地価公示価格や取引実例価格などを参考に設定

■家屋の課税標準額

- ①再建築価格(※)に経年減点補正率(※)を乗じて平成24年度評価額を算出します。
- ②算出された平成24年度評価額と平成23年度評価額を比較し、低い方を課税標準額とします。

※再建築価格…平成24年1月1日現在で同一家屋を新築した場合の価格

※経年減点補正率…家屋建築後の経過年数で生じる減価率

納付書の発送方法が変わります

4月号でもお知らせしましたが、電算基幹システムの新規導入による各種様式変更に伴い、納付書納付を選択されている方への納付書の発送方法が変更になります。

これまでは納期ごと(5月・7月・12月・2月)にそれぞれ送付していましたが、今年度から5月に納税通知書などとともに全期前納分、第1期分～第4期分の合計5枚を一括して送付することになります。期別ごとには送付しませんので、紛失されないようご注意ください。なお、口座振替を選択されている方は、変更ありません。

「わだやま合唱団」演奏会
日時 6月9日(土) 19時開演
場所 和田山ジューピターホール
入場料 500円
曲目 リングの唄、東京ブギウギ、青い山脈ほか

■問い合わせ先
森本さん
☎ 672-12290

宝くじの助成を受け給食配送車を更新

市では財団法人兵庫県市町村振興協会の社会貢献広報事業を利用して、給食配送車の更新を行いました。

これは、自治宝くじの普及宣伝に資する事業で、かつ、社会福祉、社会教育・青少年育成、その他公益の増進等に寄与すると認められる事業について、助成を受けられるものです。4月からは新しくなった配送車が市内児童生徒に安心安全な給食を届けています。



■問い合わせ先 市役所財務課 ☎ 672 - 6117

朝来市の行事食 と伝承料理

「食」を通じた健康づくりとして、朝来市の行事食や伝承料理をまとめました。市の食文化を知り、ふるさとの味、家庭の味として継承されていくことを願っています。

料理の作り方は、毎月、本庁・各支所・公民館・健康課各窓口にてチラシを設置しているほか、市ホームページでも紹介しています。

ふきの千本炊き

材料・分量

細めの山ぶき(500g)
濃口しょうゆ(大さじ4)
砂糖(小さじ2)
酒(小さじ2)
みりん(小さじ1)

作り方

- ①ふきはきれいに洗って約3cmの長さに切り、1日ほど水につけた後、ザルにあげ、水気をよくきる。
- ②濃口しょうゆ、砂糖、酒、みりんとふきを鍋に入れ、沸騰させてから弱火で中火で水分がなくなるまで煮詰める。

■問い合わせ先
市役所健康課
☎ 672-15269

平成23年度下半期 財政状況を公表します

平成23年度の10月1日から3月31日までの市の財政状況をお知らせします。

■問い合わせ先

市役所財務課 ☎ 672 - 6117

1 歳入歳出の予算の執行状況

▶一般会計（歳入）

（単位：円）

| 款 | 予算額 | 収入済額 | 収入割合 |
|-------------|----------------|----------------|--------|
| 市 税 | 4,371,951,000 | 4,609,496,628 | 105.4% |
| 地方譲与税 | 199,900,000 | 224,967,277 | 112.5% |
| 利子割交付金 | 10,300,000 | 12,173,000 | 118.2% |
| 配当割交付金 | 6,000,000 | 10,840,000 | 180.7% |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 2,500,000 | 2,500,000 | 100.0% |
| 地方消費税交付金 | 303,900,000 | 321,829,000 | 105.9% |
| ゴルフ場利用税交付金 | 15,000,000 | 18,362,470 | 122.4% |
| 自動車取得税交付金 | 63,600,000 | 70,562,000 | 110.9% |
| 地方特例交付金 | 74,439,000 | 74,439,000 | 100.0% |
| 地方交付税 | 7,393,604,000 | 8,029,383,000 | 108.6% |
| 交通安全対策特別交付金 | 9,000,000 | 7,349,000 | 81.7% |
| 分担金及び負担金 | 278,209,000 | 170,983,367 | 61.5% |
| 使用料及び手数料 | 880,223,000 | 821,485,318 | 93.3% |
| 国庫支出金 | 1,455,230,000 | 1,032,057,557 | 70.9% |
| 県支出金 | 1,555,466,000 | 625,599,653 | 40.2% |
| 財産収入 | 141,496,000 | 134,442,816 | 95.0% |
| 寄附金 | 23,442,000 | 16,221,000 | 69.2% |
| 繰入金 | 350,474,000 | 0 | 0.0% |
| 繰越金 | 432,710,000 | 432,710,475 | 100.0% |
| 諸収入 | 660,453,000 | 604,703,818 | 91.6% |
| 市 債 | 3,778,103,000 | 268,900,000 | 7.1% |
| 歳入合計 | 22,006,000,000 | 17,489,005,379 | 79.5% |

▶一般会計（歳出）

（単位：円）

| 款 | 予算額 | 支出済額 | 支出割合 |
|--------|----------------|----------------|-------|
| 議会費 | 215,237,000 | 212,063,955 | 98.5% |
| 総務費 | 2,979,881,000 | 2,524,321,943 | 84.7% |
| 民生費 | 5,204,177,000 | 4,069,877,156 | 78.2% |
| 衛生費 | 3,335,718,000 | 2,160,567,529 | 64.8% |
| 労働費 | 58,487,000 | 40,684,400 | 69.6% |
| 農林水産業費 | 1,048,424,000 | 665,249,704 | 63.5% |
| 商工費 | 588,573,000 | 500,122,400 | 85.0% |
| 土木費 | 2,128,850,000 | 697,537,988 | 32.8% |
| 消防費 | 717,945,000 | 669,952,144 | 93.3% |
| 教育費 | 1,648,237,000 | 1,457,506,028 | 88.4% |
| 災害復旧費 | 321,923,000 | 192,020,050 | 59.6% |
| 公債費 | 3,733,135,000 | 3,722,845,513 | 99.7% |
| 諸支出金 | 1,000 | 0 | 0.0% |
| 予備費 | 25,412,000 | 0 | 0.0% |
| 歳出合計 | 22,006,000,000 | 16,912,748,810 | 76.9% |

▶特別会計・公営企業会計

（単位：円）

| 会計名 | 歳入予算額 | 収入済額 | 収入割合 | 歳出予算額 | 支出済額 | 支出割合 | |
|----------|---------------|---------------|-------------|---------------|---------------|-------------|-------|
| 住宅資金貸付事業 | 5,200,000 | 9,353,923 | 179.9% | 5,200,000 | 5,112,981 | 98.3% | |
| 国民健康保険 | 3,547,300,000 | 2,807,917,276 | 79.2% | 3,547,300,000 | 3,419,552,367 | 96.4% | |
| 簡易水道事業 | 30,200,000 | 20,139,462 | 66.7% | 30,200,000 | 26,110,622 | 86.5% | |
| と畜場 | 7,500,000 | 2,974,198 | 39.7% | 7,500,000 | 1,988,235 | 26.5% | |
| 宅地開発事業 | 50,000,000 | 34,311,292 | 68.6% | 50,000,000 | 12,886,464 | 25.8% | |
| 休日診療所 | 11,200,000 | 4,700,000 | 42.0% | 11,200,000 | 9,885,479 | 88.3% | |
| 下水道事業 | 1,343,700,000 | 408,062,009 | 30.4% | 1,343,700,000 | 1,114,467,967 | 82.9% | |
| 介護保険 | 3,451,800,000 | 2,699,277,157 | 78.2% | 3,451,800,000 | 3,109,233,672 | 90.1% | |
| 後期高齢者医療 | 416,200,000 | 294,796,678 | 70.8% | 416,200,000 | 353,980,602 | 85.1% | |
| 財産区 | 10,100,000 | 1,237,714 | 12.3% | 10,100,000 | 8,198,267 | 81.2% | |
| 水道事業 | 収益的 | 730,216,000 | 699,854,932 | 95.8% | 721,036,000 | 339,645,861 | 47.1% |
| | 資本的 | 455,279,000 | 454,729,362 | 99.9% | 565,361,000 | 376,198,315 | 66.5% |
| 工業用水道事業 | 収益的 | 2,317,000 | 3,794,357 | 163.8% | 4,761,000 | 4,496,726 | 94.4% |

2 基金の状況

（単位：円）

| 会計区分 | 基金名 | 3月末残高 |
|------|--------------|----------------|
| 一般 | 財政調整基金 | 6,076,071,603 |
| | 減債基金 | 208,584,721 |
| | その他特定目的基金 | 4,382,423,261 |
| | 土地開発基金 | 562,011,326 |
| 国保 | 財政調整基金 | 403,200,875 |
| | 下水道減債基金 | 178,420,579 |
| | 農業集落排水施設維持基金 | 183,485,891 |
| 下水 | 下水道施設維持基金 | 247,874,419 |
| | 介護保険給付費準備基金 | 135,688,858 |
| 財産区 | 生野財産区基金 | 126,364,159 |
| 合計 | | 12,504,125,692 |

3 地方債の状況

（単位：円）

| 会計名 | 3月末残高 | |
|--------|----------------|---------------|
| 一般会計 | 28,114,383,202 | |
| 特別会計 | 住宅資金貸付事業 | 10,147,857 |
| | 簡易水道事業 | 249,704,811 |
| | 宅地開発事業 | 18,251,253 |
| | 下水道事業 | 9,175,848,810 |
| 水道事業会計 | 4,340,615,308 | |
| 合計 | 41,908,951,241 | |

4 一時借入金の状況(平成24年3月31日現在)

（単位：円）

| 会計名 | 限度額 | 一時借入金残高 |
|--------|---------------|---------------|
| 一般会計 | 3,000,000,000 | 1,500,000,000 |
| 国民健康保険 | 200,000,000 | 0 |
| 水道事業 | 100,000,000 | 0 |

高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成について

助成対象者 朝来市に住所を有する60歳以上で、心臓・呼吸器の慢性疾患(肺気腫・喘息)、腎不全、^{膠原病}膠原病、悪性新生物、糖尿病、免疫不全疾患、^{嚥下障害}嚥下障害など医師が接種を必要と認める疾患で下記のいずれかに該当する人

- 透析している
- 経管栄養をしている
- 呼吸器系吸入薬を使用
- インシュリン注射をしている
- 抗がん剤を使用している
- 在宅酸素を使用している
- 免疫抑制剤を使用する予定である
- ペースメーカーを装着している
- その他易感染性の状態にあり、医師が必要と認められた者

※免疫抑制剤をすでに使用している人は予防接種の効果が得られない可能性があります。
 ※過去5年以内に肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は、接種ができません。

助成開始日 平成24年4月1日
対象ワクチン 23価肺炎球菌ワクチン
接種医療機関 朝来市内医療機関

※市外の医療機関での接種を希望する場合は、事前に健康課まで問い合わせください。

肺炎球菌予防接種は、任意の予防接種です。
 接種前に必ず主治医と相談を。



助成費用 全額助成
 ※市外医療機関での接種や償還払いに必要な「助成対象者証明書」の発行には費用負担が発生する可能性があります。その費用については自己負担となります。

■問い合わせ先 市役所健康課 ☎ 672 - 5269

地域包括支援センターの ~ご存じですか?成年後見制度~



成年後見制度とは、認知症、精神障害、知的障害などにより判断能力が不十分な方が利用する制度で、本人にかわって、財産管理や日常生活での契約行為、またサービスの手配を行うなど生活を支援する制度です。

成年後見制度で後見人などが行う業務は、大きく分けて下記のとおり2つあります。

| 成年後見人等が行う業務の具体例 | |
|-----------------|---|
| 財産の管理に関すること | <ul style="list-style-type: none"> ・銀行などの金融機関との取引 ・不動産などの財産管理、処分など ・収入や支出に関わる各種手続き、管理(年金、保険、公共料金、税金、債務など) ・住居の確保に関する契約や費用の支払い |
| 生活や健康管理に関すること | <ul style="list-style-type: none"> ・介護・福祉サービスの利用手続き ・医療・福祉施設への入退所の契約や費用の支払い |

平成23年度の成年後見制度の相談延件数は73件で、年々相談件数が増えています。成年後見制度を利用するための手続きの流れ、必要な書類、後見人の選定についてくわしく知りたい方は、下記の地域包括支援センターまでご相談ください。

■問い合わせ先 市役所地域包括支援センター☎ 672 - 6125 / 生野地域包括支援センター☎ 670 - 5202

選挙あれこれ

②投票率の話



朝来市発足後の最高投票率は平成17年執行朝来市議会議員選挙時の80.94%、最低投票率は平成23年執行兵庫県議会議員選挙時の50.83%です。投票率はおおむね50%から80%までの間で上昇・下降を繰り返していますが、全体的にみると低下傾向にあります。

投票率を年代別にみると、いずれの選挙においても20代有権者の投票率が他の世代の投票率に比べて低く、しかもその差の大きいことが特徴的です。その一方、60代、70代有権者の投票率は高い水準にあり、政治的関心の高さがうかがえます。

投票は私たちの大切な権利です。日ごろから政治に関心を持ち、選挙の際には必ず投票するようにしましょう。

■問い合わせ先 市役所行政委員会事務局 ☎ 672 - 3302



| 月 | 日 | 曜日 | 内容 | 場所 |
|----|----|----|-------------------------|---------------------------------|
| 5月 | 16 | 水 | 離乳食教室 | 山東老人福祉センター |
| | 17 | 木 | 8か月児健診 | 和田山保健センター |
| | 20 | 日 | 献血 | 生野マインホール |
| | 21 | 月 | 献血 | 東河地区市民会館・糸井地区市民会館 |
| | 23 | 水 | 脳元気度チェック(予約制) | 生野保健センター |
| | 24 | 木 | 子宮がん検診 | 糸井地区市民会館・東河地区市民会館・和田山保健センター |
| 6月 | 29 | 火 | 子宮がん検診 3か月児・8か月児健診 | 大蔵地区市民会館・山東老人福祉センター 生野保健センター |
| | 31 | 木 | 3か月児健診 こころのケア相談(予約制) | 和田山保健センター 山東老人福祉センター |
| | 1 | 金 | 子宮がん検診 | 和田山保健センター・山東老人福祉センター |
| | 6 | 水 | 子宮がん検診 | 竹田地区市民会館・朝来体育館 |
| | 7 | 木 | 3歳児健診 | 和田山保健センター |
| | 8 | 金 | 1歳6か月児健診 | 和田山保健センター |
| 6月 | 10 | 日 | 献血 | 市役所朝来支所 |
| | 12 | 火 | 子宮がん検診 | 生野保健センター・朝来体育館 |
| | 13 | 水 | 離乳食教室 献血 | 山東老人福祉センター 和田山農業研修センター |
| | 14 | 木 | 総合健診 | 大蔵地区市民会館 |

各種乳幼児健診・予防接種など健康課の母子保健事業は、和田山と山東地区を合同で、生野と朝来地区を合同で実施します。(いずれも該当児には個別通知します)

火災・救急の状況 (朝来市消防本部)

| 区分 | 件数 | |
|----|------|-----|
| 火災 | 建物 | 4 |
| | 林野 | 0 |
| | 車両 | 0 |
| | その他 | 0 |
| | 合計 | 4 |
| 救急 | 交通事故 | 10 |
| | 一般負傷 | 17 |
| | 急病 | 91 |
| | その他 | 17 |
| | 合計 | 135 |
| | 累計 | 386 |

(3月中)

交通事故の状況 (朝来警察署)

| 区分 | 件数 | 累計 |
|------|------|-----|
| 人身事故 | 8 | 45 |
| | 子ども | 0 |
| | 高齢者 | 0 |
| | その他 | 0 |
| | 合計 | 0 |
| 傷者 | 子ども | 1 |
| | 高齢者 | 0 |
| | その他 | 8 |
| | 合計 | 9 |
| | 物損事故 | 114 |

(3月中)

犯罪発生状況(朝来警察署)

| 手口 | 件数 | 手口 | 件数 | |
|------|----------|----|--------|---|
| 街頭犯罪 | 路上強盗 | 0 | 空き巣 | 2 |
| | 強制作いせつ | 1 | 忍び込み | 0 |
| | ひったくり | 0 | 金庫破り | 5 |
| | 車上ねらい | 7 | 事務所あらし | 0 |
| | 自動販売機あらし | 0 | 出店あらし | 0 |
| | 部品ねらい | 2 | 詐欺 | 6 |
| | 器物損壊 | 7 | 傷害 | 1 |
| | 自動車盗 | 0 | 暴行 | 2 |
| | オートバイ盗 | 0 | 万引き | 6 |
| | 自転車盗 | 3 | | |

(3月末累計)

※子ども=15歳以下 高齢者=65歳以上
※累計は平成24年の合計

暮らしの情報コーナー

No. 30 次々販売・過量販売にご用心！！

訪問販売で、高額なふとんや健康食品などを次々に売りつけられ、一人が使用するには多すぎる商品を買ってしまう被害が後を絶ちません。

事例

高血圧で通院しているが、訪問業者から血圧を下げるという健康茶やサプリメントを次々に買ってしまい総額40万円支払った。効果がないのでこれ以上は買いたくないが、販売員と親しくなっているので断りきれぬか心配。(80歳代、男性)

電話で「以前に買ったふとんの点検をする」といわれ、業者に来てもらったところ、別の高額なふとんを勧められて購入。その後、同じ業者が何回も来て合計4点80万円ものふとんを買ってしまった。よく考えてみれば必要ないので返したい。(70歳代、女性)

訪問販売で通常必要な量を超える商品を購入してしまった場合は、買ってから1年間は「過量販売」として契約解除できることが法律により定められています。

このとき、①多すぎる商品を一度に買った場合②同じ業者から何回かに分けて買った場合③別々の業者から買った場合のいずれも、同じように「過量販売」となります。

次々販売や過量販売の被害は独り暮らしの高齢者や昼間高齢者だけになる世帯で多く見られます。被害の早期発見、未然防止のためには周囲の見守りや声かけが大切です。

相談窓口

市消費生活相談窓口(市役所市民課内) ☎ 672-6121
たじま消費者ホットライン ☎ 0796-23-1999
県立但馬消費生活センター ☎ 0796-23-0999

5月15日の朝、5月16日の朝、5月17日の朝、5月18日の朝、5月19日の朝、5月20日の朝、5月21日の朝、5月22日の朝、5月23日の朝、5月24日の朝、5月25日の朝、5月26日の朝、5月27日の朝、5月28日の朝、5月29日の朝、5月30日の朝、5月31日の朝、6月1日の朝、6月2日の朝、6月3日の朝、6月4日の朝、6月5日の朝、6月6日の朝、6月7日の朝、6月8日の朝、6月9日の朝、6月10日の朝、6月11日の朝、6月12日の朝、6月13日の朝、6月14日の朝、6月15日の朝、6月16日の朝、6月17日の朝、6月18日の朝、6月19日の朝、6月20日の朝、6月21日の朝、6月22日の朝、6月23日の朝、6月24日の朝、6月25日の朝、6月26日の朝、6月27日の朝、6月28日の朝、6月29日の朝、6月30日の朝、6月31日の朝、7月1日の朝、7月2日の朝、7月3日の朝、7月4日の朝、7月5日の朝、7月6日の朝、7月7日の朝、7月8日の朝、7月9日の朝、7月10日の朝、7月11日の朝、7月12日の朝、7月13日の朝、7月14日の朝、7月15日の朝、7月16日の朝、7月17日の朝、7月18日の朝、7月19日の朝、7月20日の朝、7月21日の朝、7月22日の朝、7月23日の朝、7月24日の朝、7月25日の朝、7月26日の朝、7月27日の朝、7月28日の朝、7月29日の朝、7月30日の朝、7月31日の朝、8月1日の朝、8月2日の朝、8月3日の朝、8月4日の朝、8月5日の朝、8月6日の朝、8月7日の朝、8月8日の朝、8月9日の朝、8月10日の朝、8月11日の朝、8月12日の朝、8月13日の朝、8月14日の朝、8月15日の朝、8月16日の朝、8月17日の朝、8月18日の朝、8月19日の朝、8月20日の朝、8月21日の朝、8月22日の朝、8月23日の朝、8月24日の朝、8月25日の朝、8月26日の朝、8月27日の朝、8月28日の朝、8月29日の朝、8月30日の朝、8月31日の朝、9月1日の朝、9月2日の朝、9月3日の朝、9月4日の朝、9月5日の朝、9月6日の朝、9月7日の朝、9月8日の朝、9月9日の朝、9月10日の朝、9月11日の朝、9月12日の朝、9月13日の朝、9月14日の朝、9月15日の朝、9月16日の朝、9月17日の朝、9月18日の朝、9月19日の朝、9月20日の朝、9月21日の朝、9月22日の朝、9月23日の朝、9月24日の朝、9月25日の朝、9月26日の朝、9月27日の朝、9月28日の朝、9月29日の朝、9月30日の朝、10月1日の朝、10月2日の朝、10月3日の朝、10月4日の朝、10月5日の朝、10月6日の朝、10月7日の朝、10月8日の朝、10月9日の朝、10月10日の朝、10月11日の朝、10月12日の朝、10月13日の朝、10月14日の朝、10月15日の朝、10月16日の朝、10月17日の朝、10月18日の朝、10月19日の朝、10月20日の朝、10月21日の朝、10月22日の朝、10月23日の朝、10月24日の朝、10月25日の朝、10月26日の朝、10月27日の朝、10月28日の朝、10月29日の朝、10月30日の朝、10月31日の朝、11月1日の朝、11月2日の朝、11月3日の朝、11月4日の朝、11月5日の朝、11月6日の朝、11月7日の朝、11月8日の朝、11月9日の朝、11月10日の朝、11月11日の朝、11月12日の朝、11月13日の朝、11月14日の朝、11月15日の朝、11月16日の朝、11月17日の朝、11月18日の朝、11月19日の朝、11月20日の朝、11月21日の朝、11月22日の朝、11月23日の朝、11月24日の朝、11月25日の朝、11月26日の朝、11月27日の朝、11月28日の朝、11月29日の朝、11月30日の朝、12月1日の朝、12月2日の朝、12月3日の朝、12月4日の朝、12月5日の朝、12月6日の朝、12月7日の朝、12月8日の朝、12月9日の朝、12月10日の朝、12月11日の朝、12月12日の朝、12月13日の朝、12月14日の朝、12月15日の朝、12月16日の朝、12月17日の朝、12月18日の朝、12月19日の朝、12月20日の朝、12月21日の朝、12月22日の朝、12月23日の朝、12月24日の朝、12月25日の朝、12月26日の朝、12月27日の朝、12月28日の朝、12月29日の朝、12月30日の朝、12月31日の朝。

編集後記

5月15日の朝、5月16日の朝、5月17日の朝、5月18日の朝、5月19日の朝、5月20日の朝、5月21日の朝、5月22日の朝、5月23日の朝、5月24日の朝、5月25日の朝、5月26日の朝、5月27日の朝、5月28日の朝、5月29日の朝、5月30日の朝、5月31日の朝、6月1日の朝、6月2日の朝、6月3日の朝、6月4日の朝、6月5日の朝、6月6日の朝、6月7日の朝、6月8日の朝、6月9日の朝、6月10日の朝、6月11日の朝、6月12日の朝、6月13日の朝、6月14日の朝、6月15日の朝、6月16日の朝、6月17日の朝、6月18日の朝、6月19日の朝、6月20日の朝、6月21日の朝、6月22日の朝、6月23日の朝、6月24日の朝、6月25日の朝、6月26日の朝、6月27日の朝、6月28日の朝、6月29日の朝、6月30日の朝、6月31日の朝、7月1日の朝、7月2日の朝、7月3日の朝、7月4日の朝、7月5日の朝、7月6日の朝、7月7日の朝、7月8日の朝、7月9日の朝、7月10日の朝、7月11日の朝、7月12日の朝、7月13日の朝、7月14日の朝、7月15日の朝、7月16日の朝、7月17日の朝、7月18日の朝、7月19日の朝、7月20日の朝、7月21日の朝、7月22日の朝、7月23日の朝、7月24日の朝、7月25日の朝、7月26日の朝、7月27日の朝、7月28日の朝、7月29日の朝、7月30日の朝、7月31日の朝、8月1日の朝、8月2日の朝、8月3日の朝、8月4日の朝、8月5日の朝、8月6日の朝、8月7日の朝、8月8日の朝、8月9日の朝、8月10日の朝、8月11日の朝、8月12日の朝、8月13日の朝、8月14日の朝、8月15日の朝、8月16日の朝、8月17日の朝、8月18日の朝、8月19日の朝、8月20日の朝、8月21日の朝、8月22日の朝、8月23日の朝、8月24日の朝、8月25日の朝、8月26日の朝、8月27日の朝、8月28日の朝、8月29日の朝、8月30日の朝、8月31日の朝、9月1日の朝、9月2日の朝、9月3日の朝、9月4日の朝、9月5日の朝、9月6日の朝、9月7日の朝、9月8日の朝、9月9日の朝、9月10日の朝、9月11日の朝、9月12日の朝、9月13日の朝、9月14日の朝、9月15日の朝、9月16日の朝、9月17日の朝、9月18日の朝、9月19日の朝、9月20日の朝、9月21日の朝、9月22日の朝、9月23日の朝、9月24日の朝、9月25日の朝、9月26日の朝、9月27日の朝、9月28日の朝、9月29日の朝、9月30日の朝、10月1日の朝、10月2日の朝、10月3日の朝、10月4日の朝、10月5日の朝、10月6日の朝、10月7日の朝、10月8日の朝、10月9日の朝、10月10日の朝、10月11日の朝、10月12日の朝、10月13日の朝、10月14日の朝、10月15日の朝、10月16日の朝、10月17日の朝、10月18日の朝、10月19日の朝、10月20日の朝、10月21日の朝、10月22日の朝、10月23日の朝、10月24日の朝、10月25日の朝、10月26日の朝、10月27日の朝、10月28日の朝、10月29日の朝、10月30日の朝、10月31日の朝、11月1日の朝、11月2日の朝、11月3日の朝、11月4日の朝、11月5日の朝、11月6日の朝、11月7日の朝、11月8日の朝、11月9日の朝、11月10日の朝、11月11日の朝、11月12日の朝、11月13日の朝、11月14日の朝、11月15日の朝、11月16日の朝、11月17日の朝、11月18日の朝、11月19日の朝、11月20日の朝、11月21日の朝、11月22日の朝、11月23日の朝、11月24日の朝、11月25日の朝、11月26日の朝、11月27日の朝、11月28日の朝、11月29日の朝、11月30日の朝、12月1日の朝、12月2日の朝、12月3日の朝、12月4日の朝、12月5日の朝、12月6日の朝、12月7日の朝、12月8日の朝、12月9日の朝、12月10日の朝、12月11日の朝、12月12日の朝、12月13日の朝、12月14日の朝、12月15日の朝、12月16日の朝、12月17日の朝、12月18日の朝、12月19日の朝、12月20日の朝、12月21日の朝、12月22日の朝、12月23日の朝、12月24日の朝、12月25日の朝、12月26日の朝、12月27日の朝、12月28日の朝、12月29日の朝、12月30日の朝、12月31日の朝。

人 いきいき

市内で活躍する元気な人、
グループを紹介

元気あさご応援隊



左：委嘱式に出席された元気あさご応援隊のみなさんと多次市長
右：宣伝用の名刺

市は、朝来市を広く市内外にPRしてもらおうと「元気あさご応援隊」を募集しています。3月21日、市役所で委嘱式が行われ、応募いただいた28人（3月21日時点）に委嘱状と宣伝用の名刺が交付されました。

名刺の裏面には、温泉や道の駅など4種類の市内の協賛施設名が印刷され、名刺を受け取った人は、その施設で割引などの特典を受けることができます。応援隊に応募した花田慎一さん（生野4区）は「朝来市をもっとたくさんの人に知っていただけたら」と思い応募しました。名刺を活用しながら、知り合いを通じて輪を広げていきたいです」と話していました。

元気あさご応援隊は引き続き募集しています。詳しくは市役所観光交流課（☎672-4003）まで問い合わせください。

市民投稿 ほんなことあつたでー



一元電車 23年ぶりに神子畑に里帰り

神子畑区区長 山内隆治郎さん

3月21日、神子畑選鉱場跡地に一元電車が移設されました。一元電車は、昭和62年の明延鉱山の閉山の際、道の駅「あさご」（多々良木）前に移されましたが、このたび神子畑区に帰ってきました。

心待ちにしていた区民も多く、みなさん明るい気分になりました。これを機会に、多くの人を訪れる観光の目玉の一つになるよう期待しています。明治口マンの香り漂う神子畑に是非お越しください。

新あさご百景

第8回 八代茶園

標高300～400mのさのう高原の一画では冷涼な気候を活かしてお茶の栽培が盛んです。5月初旬、茶摘が始まる頃には、新芽が吹き、鮮やかな緑の絨毯を敷き詰めたような光景がみられます。

皆さんからの投稿を募集しています。身近にある風景などを応募ください。



問い合わせ先 市役所都市開発課 ☎672-6127